

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	香川ブロードバンド普及推進会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>「ブロードバンド・ゼロ地域 脱出計画」、「次世代ブロードバンド構想2010」、「次世代ブロードバンド戦略2010」、「デジタル・ディバイド解消戦略」と政策を注視しているが、未だにわが町「さぬき市」には光ファイバーが敷設されておらず超高速ブロードバンド未整備エリアとなっている。本当に未整備エリアが10%なのか検証しているのか疑問である。「ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ(V3.0)」では香川県の超高速ブロードバンド世帯カバー率は75%との資料もある。後残り5年で100%に成るのは甚だ疑問ではあるが、全勢力を尽くして頑張って貰いたい。なお、無線方式での普及には安定性・拡張性が無く反対である。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利活用については、過去にETC普及が成功したように何らかのインセンティブが必要である。このインセンティブを効果的に使うのにはNTTの組織形態の変更により可能となると考える。</p>